

入院のご案内



所沢市市民医療センター

〒359-0025

埼玉県所沢市大字上安松1224番地の1

電話番号 04-2992-1151 (代表)

04-2992-1152 (受付直通)

FAX番号 04-2998-5941

URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/iryo/>

基本理念

私たちは、地域に根ざした病院として、市民の皆さまに安心を提供し、信頼して受診いただける医療機関を目指します。

方針

- 地域に必要とされる医療を提供するとともに、市民の皆さまの健康の維持増進に努めます。
- 患者の権利と尊厳を尊重し、地域と一体となって、患者中心の医療を推進します。
- 職員の教育を徹底し、確かな知識と技術に基づいた医療を提供できるように努めます。
- 公的医療機関として、公共性を確保し、合理的かつ効率的な病院運営に努め、経営の健全化に努めます。

令和5年4月1日

所沢市市民医療センター
センター長 黒木 康富

1. 入院手続きについて

入院当日は、指定の時間に1階の受付までお越しください。

入院手続きでは以下の物をご用意ください。

- ① 当センターの受診券
- ② 健康保険証
- ③ 印鑑
- ④ 入院申込書（身元保証人欄の記入が必要です）※1
- ⑤ 医療受給者証（指定難病医療受給者証など）※2
- ⑥ 医療費の減額に関する認定証（限度額適用認定証など）※2
- ⑦ 他院からの紹介状、看護サマリー※2
- ⑧ 退院証明書（直近3カ月に他院へ入院されていた方）※2

※1 ④の用紙は当センターよりお渡しいたします

※2 ⑤～⑧は該当者のみ

入院中に健康保険証などの変更や更新がありましたら、すみやかに1階受付へご提示ください。

入院手続きについてご不明な点は、1階受付へお問い合わせください。

2. 入院時の持ち物について

あらかじめお名前を記入してお持ちください。

- 病院から処方されている薬
- お薬手帳 又は 薬の説明文書
- 肌着、靴下、羽織もの

- 洗面用具（歯ブラシ、歯磨き粉、電動髭そり、入れ歯洗浄剤）
- シャンプー、ボディソープ（容量の多いもの）
- コップ2個（なるべくプラスチック製のもの）又は 水呑み
- 履き物（歩きやすいもの）
- ティッシュペーパー（箱）
- 洗濯物入れのビニール袋
- その他、医師・看護師から指示があったもの

※盗難防止のため、貴重品や多額の現金の持ち込みは、ご遠慮ください。

万一、紛失や盗難があった場合、当センターは、その責任を一切負いません。

※防火及び病棟管理上、個人所有の電気製品（電気毛布・電気ポット等）の持ち込みは、原則お断りいたします。

3. パジャマ、タオル等のレンタルと日常生活用品のご利用について

当センターでは、下記のを有料でご用意しています。ご希望の方は「入院申込書（裏面）」によりお申し込みください。料金は、入院費とあわせて、お支払いいただきます。

なお、お申し込みがない場合でも、日常生活用品が不足した場合などは、センターで用意したものをご利用いただき、料金をご請求いたしますので、あらかじめご了承ください。

日常生活用品の料金表（税込価格） ※価格および取扱品は、予告なく変更になる場合があります。

〈日用品〉		〈排泄ケア関連〉	
ティッシュペーパー（1箱）	120円	紙オムツS	100円
ディスポタオル	20円	紙オムツM	110円
ディスポタオル（厚手）	30円	紙オムツL	130円
水呑み	1,070円	紙オムツLL	150円
蓋付きコップ（プラスチック製）	320円	紙オムツフラット	50円
全身シャンプー（泡）	1,320円	紙パンツS	90円
全身シャンプー（泡・すすぎ不要）	1,270円	紙パンツM	90円
カミソリ（1本）	110円	紙パンツL	100円
洗濯用洗剤（5袋）	140円	紙パンツLL	100円
浴衣（男性用L）	2,000円	尿パッド500	40円
浴衣（女性用M）	2,000円	尿パッド700	40円
リハビリシューズ	1,870円	尿パッド1000	60円
プロシユア三角巾	560円	おしりふき	430円
お薬カレンダー	100円	〈レンタル品〉 ※価格は1枚(着)あたり	
〈口腔ケア関連〉		フェイスタオル	30円
スポンジブラシ	40円	バスタオル	70円
開口パッド	470円	バスタオル（大判）	200円
口腔ケア用ウェットティッシュ	410円	パジャマ（上）	70円
口腔ケアジェル	1,300円	パジャマ（下）	70円
口腔保湿スプレー	950円	浴衣	110円
口腔ケア用歯ブラシ	310円	介護用つなぎ	270円
歯磨き粉	620円	食事用エプロン	40円
入れ歯洗浄剤（5個）	120円		

紙おむつについて

療養上、紙おむつが必要な場合は、患者様の利便性と衛生面を考慮し、原則として当センターで用意しているものをご使用くださいますようお願いいたします。

当センターの紙おむつをご使用にならないときは、3日分程度の紙おむつをベッド脇の床頭台引き出しに常時ご用意ください。紙おむつの種類や量については、患者様のお体の状態にあわせて使用しますので、看護師にご相談ください。

〔参考〕当センターで使用している紙おむつのご案内



紙おむつ(アクティータープ止めベシツケ/日本製紙クレシア)

- ダブルウエストギャザー(背中側、お腹側のダブルギャザーで背モレ、腹モレを防止)
- 重ね止めできるテープ(何度でもしっかり装着)
- 全面通気性(通気性シートでムレ防止)
- 立体ギャザー(しっかり立ち上がり横からのモレをガード)



紙パンツ(アクティーにおわないのは良いパンツ/日本製紙クレシア)

- 幅広ウエストギャザー(お腹まわりをしめつけずズレ落ちを軽減)
- W消臭(気になるニオイを閉じ込める銀イオン配合の抗菌・消臭シートとポリマー)
- 全面通気性(通気性シートでムレ防止)
- いつでもさらさら(お肌さらさらシートで尿をすばやく吸収、逆戻りも防止)



尿パッド(アクティーワイドパッド/日本製紙クレシア)

- 超ワイド吸収体(身体を包むワイド形状の吸収体で尿や広がる軟便のモレをしっかりガード)
- 吸収ポリマー(ポリマーの効果で気になるニオイを抑制)
- 全面通気性(ムレを防いでお肌サラサラ)
- 立体ギャザー(しっかり立ち上がり横からのモレをガード)

4. 個室の利用について

当センターでは特別療養環境室(個室)を用意しております。

《個室設備》トイレ、洗面台、机、椅子、クローゼット、
冷蔵庫、テレビ(有料)

ご利用にあたっては、個室料金をお支払いいただきます。

所沢市内に住所を有する方 1日6,600円(税込)

所沢市外に住所を有する方 1日11,000円(税込)

入室を希望される方は、「入院申込書(裏面)」でお申し込みください。



5. 入院費のお支払いについて

- 入院費の精算は原則として退院日となります。

土日・祝日の精算はできませんので、平日の午前8時30分から午後4時の間に
1階会計窓口でお支払い下さい。

急な転院等で、退院日にご請求ができない場合は、後日ご連絡いたします。

- 入院期間が月末を超えた場合は、末日締めで計算し、翌月10日頃に前月のご請求額が確定します。月末までに1階会計窓口でお支払いください。
- クレジットカードのご利用が可能です。(VISA・MasterCard 一括払いのみ対応)
- お支払いでご不明な点などありましたら、1階受付までお問い合わせください。

(電話04-2992-1152)

6. 診断書・証明書について

- 入院に関する診断書や証明書が必要な場合は、1階受付にお申し付けください。保険会社等の所定の用紙がある場合は、お持ちください。
- 書類の内容によっては、作成に数日いただきます。
- 事前に料金をご確認の上、お申し込みください。(料金は1階受付に掲示しています。)

7. 個人情報の取り扱いについて

- 当センターでは「個人情報の取り扱いについて」および「当センターにおける個人情報の利用目的」にもとづき、患者様の個人情報を取り扱っております。(後ページに掲載してあります)
- 当センターでは、医療事故防止のため、入院期間中はネームバンドの着用をお願いしております。また原則として、病室及び各ベッドに氏名の掲示をさせていただいております。
- 患者様の入院の有無について、電話での問い合わせがあった場合は、患者さまの同意があった場合のみ、お答えいたします。

8. 面会について

- 面会については、別紙「入院患者さま・ご家族さまへのお願い」をご参照ください。

9. お食事について

- 配膳時間
朝食 午前7時40分 昼食 午前11時40分 夕食 午後6時00分
- 食事は治療の一部です。飲食物の持ち込みは、主治医の許可を得てください。
- 許可のあった飲食物は、必ず名前を記入して共用冷蔵庫(または個室の冷蔵庫)に保管してください。

- 持ち込んだ飲食物は早めにお召し上がりください。保存状態の悪い物については、衛生上の観点から処分させていただくことがあります。

10. 入院生活全般について

入院中は医師、看護師の指示に従って下さい。8ページの「入院規律」を順守いただきますようお願いいたします。

- 起床・消灯
起床は午前6時、消灯は午後9時30分です。消灯後は、お静かにお願いいたします。
- 入浴
入浴は医師の許可が必要です。入浴時間は、看護師がご案内いたします。
- 外出・外泊
外出・外泊については、主治医にご相談ください。主治医の許可が出ましたら、所定の届出用紙をご提出ください。
- テレビ
テレビは各部屋にあります（有料）。イヤホンをご利用ください。
- テレビ・コインランドリー用プリペイドカード
談話室にテレビ・コインランドリーに使えるプリペイドカードの販売機があります。退院時の残額の払い戻しには、隣の精算機をご利用ください。
- 電話
1階会計窓口前の公衆電話をご利用ください。なお、携帯電話のご使用は、医療電子機器への影響を防止するため、所定の場所でマナーにご留意の上、ご使用ください。
- 禁煙
当センター敷地内は全面禁煙です。入院中の喫煙は固くお断りいたします。
- 療養について
看護上の都合により、お部屋の移動をお願いすることがございます。
他の患者さまに迷惑をおよぼす方、医師・看護師の指示に従わない方は、退院していただくことがあります。

11. 退院について

- 退院は、医師の許可が必要です。
- 退院時のご請求額は、会計担当者が退院時間までに病室にお知らせいたします。
1階会計窓口にて、お支払いください。
- 退院処方が出た場合は、会計後に院内の薬局(会計右手)で薬をお受け取りください。
- お帰りの際、ナースステーションで受診券等をお受け取りください。
- 退院時は、お荷物を全てお持ち帰りいただき、忘れ物がないよう、ご確認をお願いいたします。なお忘れ物があった場合は、ご連絡いたしますが、その後お受け取りにい

らっしゃらない場合、または記名がなく持ち主が分からない物については、3か月で処分させていただきます。

12. 入院中の他医療機関の受診について

保険診療上の規定により、入院中は原則として他の医療機関を受診することはできません。しかし、病状により専門科への受診が必要と主治医が判断した場合は、受診を勧めることがあります。入院中に他の医療機関を受診する場合は、当センター発行の書類が必要となりますので、あらかじめ医師・病棟看護師にご相談ください。

13. 入院中の栄養指導について

医師の指示により、管理栄養士が栄養指導を実施しています。栄養指導を希望される方は、主治医又は病棟看護師までお知らせください。

14. 入院中の服薬指導について

医師の指示により、薬剤師が服薬指導を実施しています。患者さま又はご家族さまへ薬に関する注意点などをご説明しています。服薬指導を希望される方は、主治医又は病棟看護師までお知らせください。

15. 患者様がお持ちになったお薬の取り扱いについて

入院時に患者様がお持ちになったお薬やお薬手帳は、病棟でお預かりし、内容を確認しています。これは入院前にどのような薬物療法を受けられたかを確認するだけでなく、入院中の治療に反映させるためのものです。お預かりしたお薬は大切に保管し原則使用せず、退院時にお返しいたします。

ただし、当センターで採用されていないお薬をお持ちの場合は、主治医の判断により入院中に使用させていただく場合があります。この場合、主治医からの調剤指示により包装の切り分け、錠剤の粉碎などがおこなわれ、元の状態に戻せない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

16. 入院中の退院療養指導について

ご自宅に退院される患者さまで、特に医療的なケアが必要な方については、病棟看護師からご家族さまへ退院指導を実施しています。

《指導内容》

胃瘻の管理方法、中心静脈栄養の管理方法、喀痰吸引、創傷処置、オムツ交換など

退院前、数回にわたり看護師とご家族さまと一緒に患者さまのケアを行い、その方法を身につけていただきます。また必要に応じて在宅介護を支える関係者の皆様（ケアマネージャー、訪問看護師等）にお集まりいただき、話し合いの場を設けています。入院中の経過を説明し退院後に、ご自宅での継続的かつ円滑な介護サービスが受けられるよう、調整を行います。

17. 入院中の福祉相談について

入院中の経済的な問題や、退院後の療養生活などについて、地域連携室にて相談を承っています。ご希望の方は、病棟看護師までお知らせください。

〈相談内容例〉

- 医療費の減額制度について
- 退院後の療養先について
- 介護保険の申請やサービスの利用について

※治療方針や薬についてなど、医学的な内容はお答えできません

〈相談受付時間〉

平日 午前9時～午後5時

（担当者不在の場合は、改めて相談日程を調整します。）

↓医療費の限度額・減額制度についてご確認ください! ↓

（70歳未満の方へ）『高額療養費限度額適用制度』をご存知ですか？

70歳未満の方で医療費が高額になった場合、『高額療養費制度』が利用できます。高額療養費制度では、病院から請求された医療費をいったん支払い、後日、高額療養費の申請をすることによって、自己負担限度額を超えた分が2～3カ月後に還付されます。しかし、この場合、いったん医療機関で支払いをする際に多額の現金が必要となります。

そこで、あらかじめ『高額療養費限度額適用制度』の手続きを行い、認定証を医療機関に提示すると、医療機関での支払いが自己負担限度額までになります（保険適用外分は除く※1）。この制度の利用を希望される方は、加入している健康保険の窓口に申請し、限度額適用認定証の交付を受けてください。認定証が交付されましたら1階会計窓口にご提示ください。

※1 食事代の一部、日用品代、個室料金などの保険対象外の費用は、高額療養費の対象になりません。
☆手続き等、詳しくは加入の健康保険窓口へお問い合わせください。

住民税非課税世帯の方へ

住民税非課税世帯の方は、ご加入の健康保険の窓口で『限度額適用・標準負担額認定証』の申請を行い、認定証の交付を受けることによって、医療費の自己負担限度額と食事代が減額になります。認定証が交付されましたら、1階会計窓口にご提示ください。

（例）75歳以上 後期高齢者医療被保険者の方（入院・1カ月当り）

所得区分	自己負担限度額	食事代（1食当り）	対象の所得状況
一般	57,600円	510円	
低所得者Ⅱ	24,600円	90日まで240円 91日から190円	被保険者全員が住民税非課税の世帯（※2）
低所得者Ⅰ	15,000円	110円	（※2）の世帯で、さらに所得がない場合（年金収入の場合は収入80万円以下）

- ・被保険者の年齢・所得によって自己負担限度額は変わります。
 - ・日用品代、個室料金などの保険対象外の費用は、減額の対象になりません。
 - ・健康保険料の滞納がある方、収入の申告をしていない方は、認定証が交付されないことがあります。
- ☆手続き等、詳しくはご加入の健康保険窓口へお問い合わせください。

患者さま・ご家族の方へのお願い

患者さまに安全かつ快適に入院生活を送っていただくために、下記の入院規律をお守りいただきますようお願い申し上げます。

なお、患者さまやそのご家族や関係者の方で、万一この規律を守らず又は他の患者さまの療養の妨げになると思われる行為や暴力行為があった場合は、当該患者さまには即刻退院していただくことがありますのでご了承ください。

所沢市市民医療センター長

《 入 院 規 律 》

- 入院中の診療や看護については、医師、看護師の指示に従ってください。
- 他の患者さまの迷惑になるような言動、振る舞いは慎んでください。
- 電話は1階会計窓口前にある公衆電話をご利用下さい。なお、携帯電話のご使用は、医療用電子機器への影響を防止するため、所定の場所でご使用ください。使用にあたっては、マナーに御留意ください。
- 外部からの電話のお取次ぎはできません。
- 入院中の飲酒は、院内、院外を問わず禁止です。
- 食事は治療の一部です。飲食物の持ち込みは、主治医の許可を得てください。
- 主治医との面談ご希望の方は、事前に看護師にお申し出ください。
- 健康増進法及び防火上の観点により、センター敷地内は全面禁煙です。
- 盗難防止のため、貴重品の取り扱いに注意し、多額の金銭等はお手元に置かないようお願いします。
- 防火及び管理上、個人所有の電気製品（電気毛布・電気ポット・パソコン等）の持ち込みは、原則お断りいたします。
- 外出・外泊につきましては、主治医に相談の上、必ず許可を受けてください。許可がおりましたら、所定の届出用紙を提出していただきます。
- 他の病室・ナースステーションなどに、みだりに出入りしないでください。
- 消灯時間は、午後9時30分となっています。消灯後は静かにお願いします。
- 面会時間は、午後3時から午後7時までです。面会の際は、必ず看護師に申し出てください。なお、健康状態のすぐれない方、下痢症状のある方及び小さなお子様は、感染予防のため、面会はお控えください。
- 症状によっては、面会をお断りしたり、時間を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 入院の有無など、電話でのお問い合わせ等に対しては、個人情報保護の観点から、患者さまの同意があった場合のみお答えいたします。なお、患者さまのご家族であっても、同意がない場合はお答えしかねる場合があります。
- 病状及び病室の都合により、お部屋を替っていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- センターの設備・器具・物品は公のものです。破損や故障の原因になる行為があった場合は、その弁償をしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- 入院中の車の駐車は、ご遠慮ください
- 医師や看護師など、病院職員へのお心遣いは一切辞退させていただきます。

市民医療センターでは、患者さま、受診者さまの個人情報の保護に下記のような対応をしております。

個人情報の取り扱いについて

- 当センターでは、下記の目的のため、患者さまの個人情報を取得し（書面に記載された個人情報を含む）、利用いたします。
- 患者さまから取得した個人情報は適切に管理し、法令に基づき提供を要求された場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、その個人情報を第三者に提供したり、下記の利用目的の範囲を超えて使用することはありません。
- 下記の利用目的について同意しがたい事項がある場合は、受付までお申し出ください。特にお申し出がない場合には、その利用について同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 利用目的に対する同意は、患者さまからのお申出により随時変更することができます。

当センターにおける個人情報の利用目的

◎ 医療提供

- 当センターでの医療サービス
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション及び介護サービス事業者等との連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者さまの診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族等への病状説明
- その他、患者さまへの医療提供に関する利用

◎ 診療費請求のための事務

- 当センターでの医療保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- その他、医療保険、公費負担医療に関する診療費請求のための利用

◎ 当センターの管理運営業務

- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 当該患者さまの医療サービスの向上
- 入退院等の病棟管理
- その他、当センターの管理運営業務に関する利用

◎ 事業者・保険者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者・保険者等へのその結果の通知

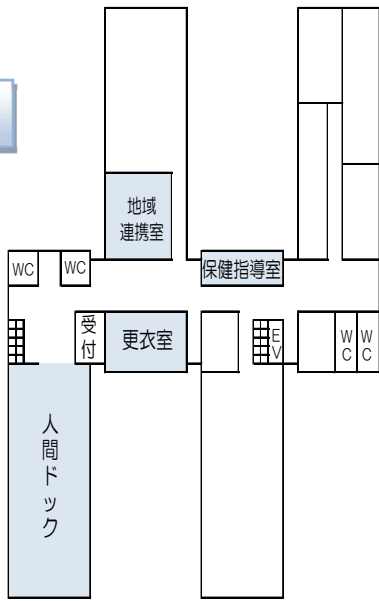
- ◎ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- ◎ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ◎ 当センター内において行われる医療実習への協力
- ◎ 医療の質の向上を目的とした当センター内での症例研究
- ◎ 医学研究・学術研究（学会発表等）のための資料

これらの利用にあたっては、個人を識別あるいは特定できない状態にした上で、利用いたします。

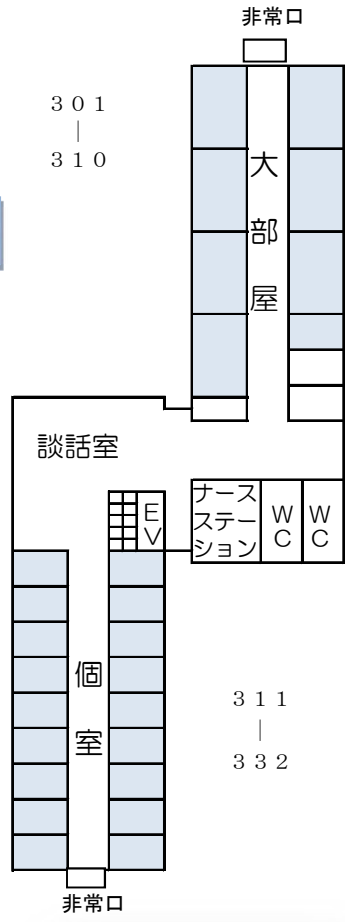
◎ 外部監査機関への情報提供

施設案内

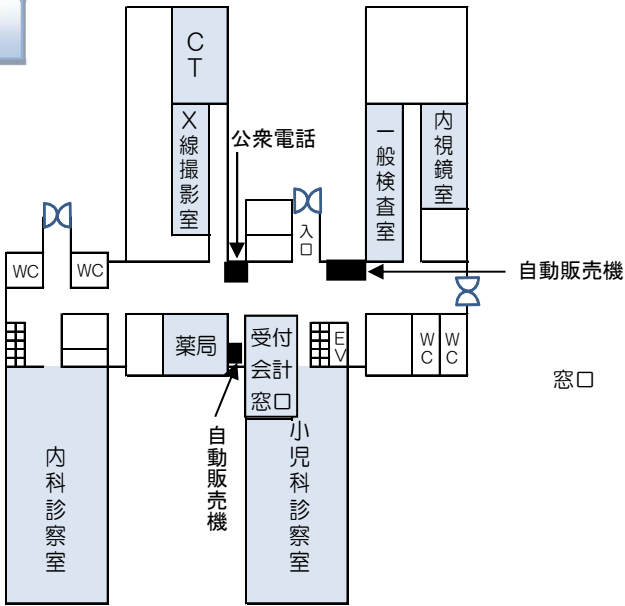
2階



3階



1階



▲センター入口



▲受付・会計窓口(1階)



▲病棟ナースステーション(3階)



西武新宿線・西武池袋線／所沢駅東口から徒歩約15分

〈交通アクセス〉

ところバス利用

- 所沢駅西口から : 南路線 吾妻循環コース「保健センター」下車
- 航空公園駅東口から : 東路線 松井循環コース左回り「保健センター」下車
- 南路線 山口循環コース右回り「保健センター」下車
- 東所沢駅から : 東路線 松井循環コース右回り「保健センター」下車

路線バス利用

- 所沢駅東口3番乗り場から : 航空公園駅経由エステシティ所沢行または航空公園駅行「市民医療センター入口」下車
- 航空公園駅東口2番乗り場から : 所沢駅東口行「市民医療センター入口」下車

所沢市市民医療センター

〒359-0025

所沢市大字上安松1224番地の1

電話 04-2992-1151(代表)

04-2992-1152(受付直通)

FAX 04-2998-5941

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/iryoy/>